

平成二十一年七月二十一日受領
答弁第六六九号

内閣衆質一七一第六六九号

平成二十一年七月二十一日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省の大使館及び総領事館における便宜供与に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省の大使館及び総領事館における便宜供与に関する第三回質問に対する答弁書

一について

お尋ねの便宜供与の具体的内容については、多岐にわたるため、一概にお答えすることは困難である。

二について

平成二十年度における国会議員への便宜供与の件数に関する各在外公館からの報告は完了していない。

三について

在外公館が行っている便宜供与は、在外公館の長の指示の下、在外公館全体として適切に対応しており、

お尋ねのような統計はないため、お答えすることは困難である。

四について

国会議員が公共性を有する用務で外国を訪問し、現地の政治、経済、文化等の事情や日本との関係等につき知見と理解を深めるに当たって便宜供与を行うことは有意義であると考えている。